

多賀城市国土強靱化地域計画に基づく主な事業

令和3年4月1日時点

番号	事業名	事業概要	財源となる補助金・交付金等の名	備考（交付金・補助金等における必須項目等）	施策分野												
					行政機能	住宅・都市	保健医療福祉	環境	産業	交通・物流	市土保全	土地利用	老朽化対策	防災・安全			
1	生活交通ネットワーク維持事業	多賀城東部線及び多賀城西部線の運行経費を補助（運行経費と運賃収入との差額を補填）するとともに、運行実績を踏まえながら、利用しやすい環境づくりを検討	宮城県バス運行維持対策費補助金	—							○						
2	末の松山・興井整備事業	歌枕の地であり「おくのほそ道風景地」として国の名勝に指定された興井と末の松山の保全・活用のための事業を実施	社会資本整備総合交付金	街なみ環境整備事業		○											
3	歴史的街並み形成支援事業	景観計画に基づく修景や、歴史的風致形成建造物に指定した板倉等の改修に係る費用を補助	社会資本整備総合交付金	街なみ環境整備事業		○											
4	都市緑化事業	・生垣設置費用の一部を補助し、都市緑化を推進 ・制度について広く周知し、利用を促進	社会資本整備総合交付金	街なみ環境整備事業		○											
5	民間建築物吹付けアスベスト分析調査補助事業	・アスベスト含有調査費用を25万円を上限として補助 ・制度について所有者へ直接周知し、利用を促進	社会資本整備総合交付金	住宅・建築物安全ストック形成事業		○											
6	市営住宅管理運営事業	・市営住宅の効率的な管理運営	社会資本整備総合交付金	公営住宅等ストック総合改修事業		○											
7	耐震改修促進事業	・耐震診断、改修費用の一部を補助し、対象住宅の耐震診断、改修を支援 ・危険ブロック塀等の除却費用の一部を補助し、倒壊事故を未然に防止・制度について広く周知し、利用を促進 ・制度について広く周知し、利用を促進	社会資本整備総合交付金	住宅・建築物安全ストック形成事業		○									○		
8	狭あい道路拡幅整備事業	・狭あい道路（建築基準法第42条第2項に規定する道路及び多賀城市公衆用道路整備指導要綱第2条に規定する道路）の拡幅整備を実施	社会資本整備総合交付金	狭あい道路整備等促進事業		○											
9	橋りょう維持補修事業	・長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の点検を実施し、必要な箇所の補修補強工事を実施	社会資本整備総合交付金	—							○				○		
10	道路舗装補修事業	・道路ストック総点検や道路定期点検で事前調査を行い、必要な箇所の舗装補修工事を実施	社会資本整備総合交付金	—							○				○		
11	公園維持管理事業	・公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の点検等を実施し、必要な箇所の更新等を実施	社会資本整備総合交付金	—		○									○		
12	中央公園魅力創造事業	多賀城市歴史的風致維持向上計画に配慮した中央公園の整備	社会資本整備総合交付金	—		○					○	○	○				
13	浸水対策下水道整備事業	・浸水被害の軽減を図るため、下水道施設(雨水施設)の整備を実施	防災・安全交付金(社総交)	—		○						○					
14	雨水流出抑制施設整備事業	・近年の集中豪雨などの異常気象による都市型浸水リスクの軽減を図るため、市域住民等に対して、雨水流出抑制施設の設置費用を助成(2/3)	防災・安全交付金(社総交)	—		○						○					
15	雨水施設ストックマネジメント事業	・既存下水道施設の機能を保持し、故障等の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的として、下水道ストックマネジメント計画に基づき、既存雨水施設の改築・更新を実施	防災・安全交付金(社総交)	—		○						○			○		

※財源となる補助金・交付金の名称等については記載時点で見込まれるものであり、事業内容等を踏まえてその他の補助金等についても活用を検討を行う。

多賀城市国土強靱化地域計画に基づく主な事業

令和3年4月1日時点

番号	事業名	事業概要	財源となる補助金・交付金等の名	備考（交付金・補助金等における必須項目等）	施策分野											
					行政機能	住宅・都市	保健医療福祉	環境	産業	交通・物流	市土保全	土地利用	老朽化対策	防災・減災		
16	汚水施設ストックマネジメント事業	・既存下水道施設の機能を保持し、故障等の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的として、下水道ストックマネジメント計画に基づき、既存汚水施設の改築・更新を実施	社会資本整備総合交付金	—		○						○			○	
17	配水管整備事業（管路耐震化）	・災害による断水の被害を最小限にとどめるために水道管の耐震化を計画的に実施	生活基盤施設耐震化等交付金	—	○										○	
18	共同管老朽管に伴う配水管布設事業	・老朽化に伴い維持管理が困難になった共同管の更新を計画的に実施	—	—											○	
19	水道施設に伴う電気・機械設備更新事業	・浄水場や配水池等で使用する電気・機械設備の更新を機能診断結果をもとに計画的に実施	—	—											○	
20	教育・保育施設等整備推進事業	・待機児童の解消と、保護者の就労と育児の両立を支援するため教育・保育施設等の新設、増改築、改修等の費用を補助	・保育所等整備交付金 ・認定こども園施設整備交付金 ・保育対策総合支援事業費補助金	—											○	
21	学校環境整備事業	学校の教育環境の充実を図るため、学校施設等の整備を実施	学校施設環境改善交付金	老朽化した学校施設の大規模改修・長寿命化改修工事	○										○	
22	総合体育館改修事業	施設利用者の安全確保及び指定避難所の機能を果たすために社会体育施設の整備を実施	学校施設環境改善交付金	老朽化した社会体育施設の大規模改修・長寿命化改修工事	○										○	
23	市民プール改修事業	施設利用者の安全確保及び指定避難所の機能を果たすために社会体育施設の整備を実施	学校施設環境改善交付金	老朽化した社会体育施設の大規模改修・長寿命化改修工事	○										○	
24	市民テニスコート改修事業	施設利用者の安全確保及び指定避難所の機能を果たすために社会体育施設の整備を実施	学校施設環境改善交付金	老朽化した社会体育施設の大規模改修・長寿命化改修工事	○										○	
25	文化センター改修事業	施設利用者の安全確保及び指定避難所の機能を果たすために社会教育施設の整備を実施	—	老朽化した社会教育施設の大規模改修・長寿命化改修工事	○										○	
26	山王地区公民館改修事業	施設利用者の安全確保及び指定緊急避難場所の機能を果たすために社会教育施設の整備を実施	—	老朽化した社会教育施設の大規模改修・長寿命化改修工事	○										○	
27	大代地区公民館改修事業	施設利用者の安全確保及び指定緊急避難場所の機能を果たすために社会教育施設の整備を実施	—	老朽化した社会教育施設の大規模改修・長寿命化改修工事	○										○	
28	多面的機能発揮促進事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図りつつ、農地集積を後押しするため、担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支えるための支援	多面的機能支払交付金	—					○							
29	市庁舎耐震対策等事業	耐震基準を下回っている東庁舎の建て替え及び老朽化している西庁舎の大規模改修等を実施	社会資本整備総合交付金	住宅・建築物安全ストック形成事業 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業	○										○	
30	地域防災計画・ハザードマップ改定事業	災害発生時の市民の速やかな避難行動等のため浸水想定等に応じたハザードマップの作成、配付を実施	社会資本整備総合交付金	—												○

※財源となる補助金・交付金の名称等については記載時点で見込まれるものであり、事業内容等を踏まえてその他の補助金等についても活用を検討を行う。